

令和4年度インターンシップ研修実施要領

和歌山県農林大学校林業研修部林業経営コース研修生（以下研修生という。）が、関心のある林業事業体での仕事を体験することにより、就業への意識の高まり、林業に関連する担い手として必要な勤労精神と社会性を学ぶ事を目的として下記のとおり実施する。

なお、研修生は下記の期間において、異なる3つの事業体にて就業体験を行うこととする。

記

1. 期間及び時間

第1回：令和4年10月17日（月）から10月28日（金）の内、

原則土日祝日を除く10日間

第2回：令和4年12月12日（月）から12月23日（金）の内、

原則土日祝日を除く10日間

第3回：令和5年1月16日（月）から1月27日（金）の内、

原則土日祝日を除く10日間

日ごとの体験時間については、原則として受入事業体の就業時間とする。

2. 就業体験内容

事業体の経営管理等に関する事務体験、山林等における現場作業を体験する。

体験業務及び作業内容については受入事業体が通常上記期間に行っている実務を体験するものとする。

受入事業体は、第1回の研修生を受け入れる場合、令和4年10月5日（水）までに、第2回は令和4年11月30日（水）までに、第3回は令和4年12月26日（月）までに研修計画書（別記様式1）を林業研修部へ提出すること。

3. 体験内容の記録

研修生については研修日誌（別記様式2）を作成し、各回業務体験終了後、林業研修部へ提出すること。

受入事業体については、研修記録簿（別記様式3）を作成し、業務体験終了後、林業研修部へ提出すること。

4. 募集受入事業体

インターンシップ研修はカリキュラムに含まれおり、期間内に当校職員が巡回確認を行う必要があるため、県内の林業事業体とする。

5. その他

林業経営コース研修生は所定の普通傷害保険（賠償責任特約）に加入すること。

【参考】 保険の詳細について

○普通傷害保険（研修生個人で加入）

死亡・後遺障害： 1,460,000 円

入院保険金日額： 3,500 円

通院保険金日額： 2,200 円

賠償責任： 100,000,000 円

○賠償責任保険（学校でインターンシップ研修実施までに加入予定）

施設賠償

身体1名・1事故： 30,000,000 円

財物1事故： 30,000,000 円

保管物賠償

財物1事故： 30,000,000 円